

H28年度 週休二日モデル工事の試行要領

【試行目的】

- 建設工事における職場環境の改善の取り組みとして、平成27年度に主に道路工事を対象に、週休二日モデル工事（以下、モデル工事）を3件実施。その後のモデル工事へのアンケート結果で得られた問題点に加え、H28年度も対象モデル工事を増やし、アンケート調査を実施し、週休二日の環境改善の取り組みとしての有効性の検証や、本格実施に向けて、発注者、会社（経営者）及び労働者それぞれの問題点を抽出し対策を検討する。

【試行方針】

◆モデル工事実施機関

- 本庁水産部、各振興局建設部（長崎港湾漁港事務所、上五島支所、上県土木出張所含む）ただし、長与都市開発事業所、維持・ダム・空港管理事務所は除く

◆試行対象工事

- 試行対象工事については、道路、河川、砂防、港湾、漁港関係の工事において、設計金額1000万円以上の請負工事を対象とする。建築工事は対象外
なお、単年度工事を対象とし、週休二日実施のための繰越は認めない。

◆試行実施件数

- 本年度は、モデル工事実施機関毎に道路工事（1件）、河川砂防工事（1件）、港湾漁港工事（1件）の計3件、全体で30件程度を試行予定
※港湾漁港事務所のように、河川砂防工事等を実施していない場合は、実施していない工事については試行対象外とする。

◆試行対象者

- 試行対象工事の元請業者（技術者と技能労働者）とし、現場を閉所する（現場作業、資料作成は行わない）。
- 下請業者に対しては、協力を依頼する。

◆試行方式

- H28年度のモデル工事の試行においては、以下の2つの方式のどちらかを対象工事にて実施する。
 - ①完全週休二日方式
 - ・陸上工事：道路、河川、砂防関係工事
 - ②週休二日パターン方式
 - ・海上工事（感潮河川含む）：河川、港湾、漁港関係工事

<方式の内容>

①完全週休二日方式

- ・定期的な連続休暇を確保するための計画的な工程とし、完全週休二日（土日祝日休暇）とする。ただし、各許可条件や地元調整、防災関係による緊急作業等の真にやむを得ない場合については対象外とし、監督職員と協議を行う。
- ・当初設定工期については、休日や雨天等による影響分を考慮しているが、雨天等により作業工程上等（連続作業が必要であるが雨天により作業が出来ず、その週に連続作業日の確保が出来ないため、作業を次週に回す等）により、工期が足りないと判断される場合は、必要工期延長日数と理由について監督職員と協議を行い妥当であると判断される場合は工期延長を行う。ただし、受注者の責によると判断される場合は、工期延長は行わない。

②週休二日パターン方式

- ・完全週休二日（土日祝日休暇）を基本とするが、工事内容（連続作業）や自然環境（潮待ち等）の影響によって、完全週休二日は厳しい可能性があるため、工期内を工事内容や自然環境を考慮した計画的な工程にするために、以下の週休二日パターンを組み合わせる。工期内は、次のどれかのパターンを必ず実施する。

〔週休二日パターン〕

A：完全週休二日（土日祝日休暇） B：2週4休 C：4週8休
D：6週12休 E：8週16休

- ・施工中に、パターン変更の必要性が生じた場合には、その変更内容と理由について監督職員と協議を行う。
- ・なお、労働基準法第35条(休日)を逸脱してはならない。

◆予定工程と発注者の確認

- 発注者は、標準工期を用いて起工する場合、別紙1「週休二日モデル工事における工期設定方法」にて、適用する標準工期が、週休二日を満足しているか確認を行う。
- 受注者は、施工計画書の試行実施内容及び予定工程に上記「試行方式①又は②」が分かるように休暇やパターンを記載し監督職員へ提出する
- 受注者は、予定工程に変更（土日祝日作業、パターンの変更等）が生じた場合には、その変更予定工期とその理由について監督職員と協議を行う。
- 監督職員は、受注者より提出された予定工程や変更予定工程（理由含む）が妥当であるか確認を行う。妥当ではないと判断された場合は、受注者へ修正を指示。
- 監督職員は、施工中に施工プロセスチェック（工程管理）にもとづき、出づら表等を用いて試行の実施状況を確認する。

【工事成績評定における評価】

○モデル工事における成績評定については、通常の工事成績評定調書とは別枠で評価する。

○受注者の責において、モデル工事のパターンが守れなかった場合、通常の工事成績評定調書（工程管理）の中で評価する。

○評価内容

《①完全週休二日方式》

▼完全週休二日が実施された場合に評価。

・完全週休二日の完全実施 → 5点加点

《②週休二日パターン方式》

▼工期内にAパターンの実施割合で評価。

・A： 100%実施 → 5点加点

・A： 75%～99%実施 → 4点加点

・A： 50%～74%実施 → 3点加点

・A： 25%～49%実施 → 2点加点

・A： 0%～24%実施 → 1点加点

※ 実施割合の算出については、工期内の土日祝日休暇実施日数を土日祝日数で除し、小数第3位を切り捨て百分率表示とする。

※ 工事成績評価は評定点合計で100点を超えないものとする。

【モデル工事の発注方式】

○モデル工事の発注にあたっては、設計金額に応じて、「長崎県建設工事一般競争入札実施要綱」又は「長崎県建設工事一般競争入札試行実施要綱」に基づく一般競争入札とする。

【モデル工事の発注時の対応】

○モデル工事であることを入札参加者に知らせるために、入札公告文に以下の文を明記する。

《①完全週休二日方式》

本工事は、「完全週休二日（土日祝日休暇）モデル工事」である。そのため、土日及び祝日は完全休暇とし、真にやむを得ない理由（各許可条件や地元調整、防災関係による緊急作業等）で監督職員との協議なしに現場事務所を営業することや、工事及び測量等の現場作業もさることながら、書類整理等の事務作業も実施することとが出来ない工事である。

ただし、完全週休二日を完全実施するために真に工期延長が必要な場合には、監督職員と協議を行い、工期延長を行うことが出来る。

《②週休二日パターン方式》

本工事は、「週休二日パターンモデル工事」である。そのため、完全週休二日制（土日祝日休暇）が基本であるが、工事内容等によって週休二日のパターンを設定（休暇設定）することが出来る。ただし、予定工程において設定された休暇を監督職員との協議なしに現場事務所を営業することや、工事及び測量等の現場作業もさることながら、書類整理等の事務作業も実施することとが出来ない工事である。

○モデル工事であることを設計図書（特記仕様書 第2章 施工条件明示 第3条1. 工程関係）に以下を明示する。

《①完全週休二日方式》

- ・完全週休二日（土日祝日休暇）モデル工事における、現場閉所の実施

当工事は、完全週休二日（土日祝日休暇）モデル工事であるため、受注者は以下の1)～4)の通り、土日祝日の完全休暇及び現場閉所を実施するものとする。

- 1) 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を完全休暇とする。
- 2) 休暇は、真にやむを得ない理由（各許可条件や地元調整、防災関係による緊急作業等）で監督職員との協議なしに現場事務所を営業することや、工事及び測量等の現場作業もさることながら、書類整理等の事務作業も実施することとが出来ない。やむを得ず休暇に作業を実施した場合には、代休を設定すること。
- 3) 元請業者（監理・担当技術者、現場代理人、技能労働者）は必ず実施すること。
- 4) モデル工事完了後、実態調査(アンケート)に協力すること。

※詳しくは、長崎県土木部建設工事関係ホームページをご確認ください。

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ki jun/>

《②週休二日パターン方式》

- ・週休二日パターンモデル工事における、現場閉所の実施

当工事は、週休二日パターンモデル工事であるため、受注者は以下の1)～4)のとおり、予定工程において設定された休暇及び現場閉所を実施するものとする。

- 1) 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日を基本休暇とする。
- 2) 予定工程において設定された休暇は、監督職員との協議なしに現場事務所を営業することや、工事及び測量等の現場作業もさることながら、書類整理等の事務作業も実施することとが出来ない。やむを得ず休暇に作業を実施した場合には、設定パターン内において代休を設定すること。
- 3) 元請業者（監理・担当技術者、現場代理人、技能労働者）は必ず実施すること。

- 4) モデル工事完了後、実態調査(アンケート)に協力すること。
- ※詳しくは、長崎県土木部建設工事関係ホームページをご確認ください。
(<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~kijun/>)